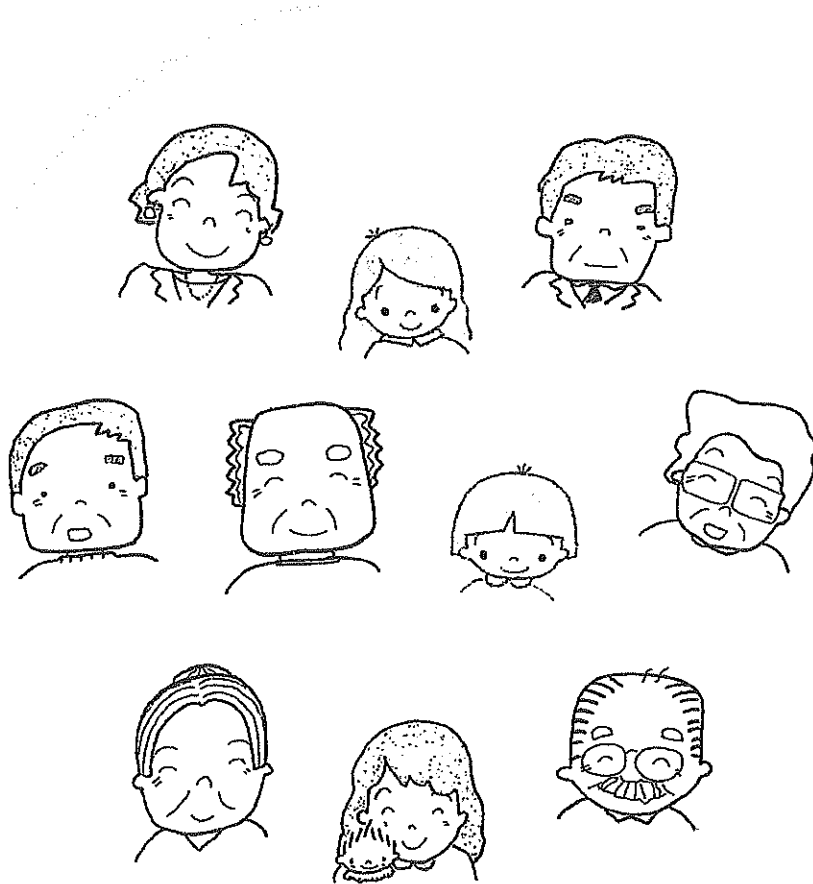


支え合いのまちづくり計画

～ともに支え合い ともに明るい未来を育むまち 国分寺台～



国分寺台地区社会福祉協議会

はじめに

この度の地区行動計画策定にあたって、改めて『福祉』って何だろう？と考え始めたとき、エピソードをひとつ思い出しました。

マラソン大会を控えて毎日練習している小学生が、暗い顔をして私のところに来ました。理由を尋ねると、母親から、去年より順位を上げるよう毎日激励されていたようです。でも、彼には母親の期待に応える自信が無かったようです。塞ぎ込んでいる彼を見て、生まれつき脚の無い友人が「脚があるって辛いんだね。」と言いました。

その時私はハッとしました。

彼の言葉で、脚の有る無は、幸せとは無縁のことなのだと気付きました。脚の無い彼を、私はかわいそうだと思っていました。でも、彼はかわいそうな人ではなかったのです。脚が無くて不便なことはあっても、不幸な人生を送っているわけではなかったのです。

福祉とは、幸福と同じ『しあわせ』（幸せ）という意味の言葉です。一人ひとりが求める幸せはそれぞれの考え方、感じ方、捉え方によって違いがあるでしょう。幸福であるかないかはその人自身の主観の問題であり、他人が決めることではありません。幸せについての考え方や感じ方はいろいろだとしても、『しあわせ』の基になるのは、人として“よく生きる”“よく生きられる”ということであり、それは誰もが目指す目標だと思います。

一人ひとりの求める『しあわせ』があるのであれば、一人ひとりの集まりである社会全体の求める『しあわせ』もあるはずです。人は皆それぞれそれなりによりよく生きたいと願い、努力をするはずで、その願いや努力に対してどのような支援を行うかというところに課題があり、それらの課題のすべてが社会福祉の課題だということになります。そして、その課題をみんな考え解決していこうとすることで『福祉のまちづくり』が始まります。

よりよい社会は、一人ひとりの生きる努力の中で互いによく生きられるように支え合うことによってこそ築かれるものだと思います。人として自立することは大切なことですが、人に支えられずにひとりで生きていくことはできません。困ったとき、助けが必要なときに「たすけて！」と言える関係が『洗練された相互依存』といえるのでしょうか。

支えることも支えられることも、生きる力！！

平成30年7月

国分寺台地区社会福祉協議会
会 長 船 山 慶 子

目 次

I	計画策定にあたって		
	1 策定の趣旨	1
	2 計画の性格と位置づけ	1
	3 計画事業推進圏域	2
	4 計画の期間	3
II	現状と課題		
	1 地区の特性	3
	2 社会資源の状況	4
	3 地区で推進している活動	4
	4 地区の問題点と早期に取り組む課題	5
III	計画の体系		
	1 基本理念	10
	2 基本目標	10
	3 重点取り組み項目	11
	4 計画の事業体系	12
	5 事業計画	13
IV	推進体制と計画事業進行管理		
	1 推進体制	17
	2 計画事業進行管理	17
V	資料		
	1 策定経過	18
	2 策定委員会委員名簿	19

Ⅰ 計画策定にあたって

1 策定の趣旨

近年、我が国は急速な少子化、高齢化の進行により、現在はもちろん、将来にわたって多くの問題が懸念されています。そこで、国や各自治体においては、これらの問題を解決すべき課題として捉え、各種政策、施策が次から次へと打ち出されてきていますが、これが功を奏するまでには、長い時間を費やすことになると考えられています。

ところが、私たちの周りでは、すでに家族機能の低下や昔から育まれてきた地域連帯感が極めて弱くなってきており、地域の存続すら危ぶまれているところがあることも現実となっています。

これら多くの課題に対応するには、国や自治体だけに頼るのではなく、地域の力が是非とも必要です。昔から培われてきた心のつながり、支えあいの力で一步一步解決していく「共助」の考えを、もう一度築き上げていくことが大切です。

このようなことから、市原市では2017年度を初年度とする10か年計画「市原市地域福祉パートナーシッププラン」を策定し、またこれを受け、市原市社会福祉協議会でも「第5次市原市地域福祉活動計画（10か年計画期間のうち、前期計画、後期計画各5年間とした。）」を策定しました。

しかし、上記の両計画ともに市原市全域（基本福祉圏）を対象とする計画であることから、市原市域内とはいえ、各地域は地理的特性、歴史性、産業構造、地域資源等々多くの違いから、その課題も異なっています。

そのため、地域課題を見極め、その解決に向かって地域住民とともにきめ細かい対応を図っていくためには、計画的な取り組みが必要とのことから、基本福祉圏形成の一部である中域福祉圏の推進主体である「国分寺台地区社会福祉協議会（地区社協）」が主体となり、「国分寺台地区行動計画」を策定しました。

2 計画の性格と位置づけ

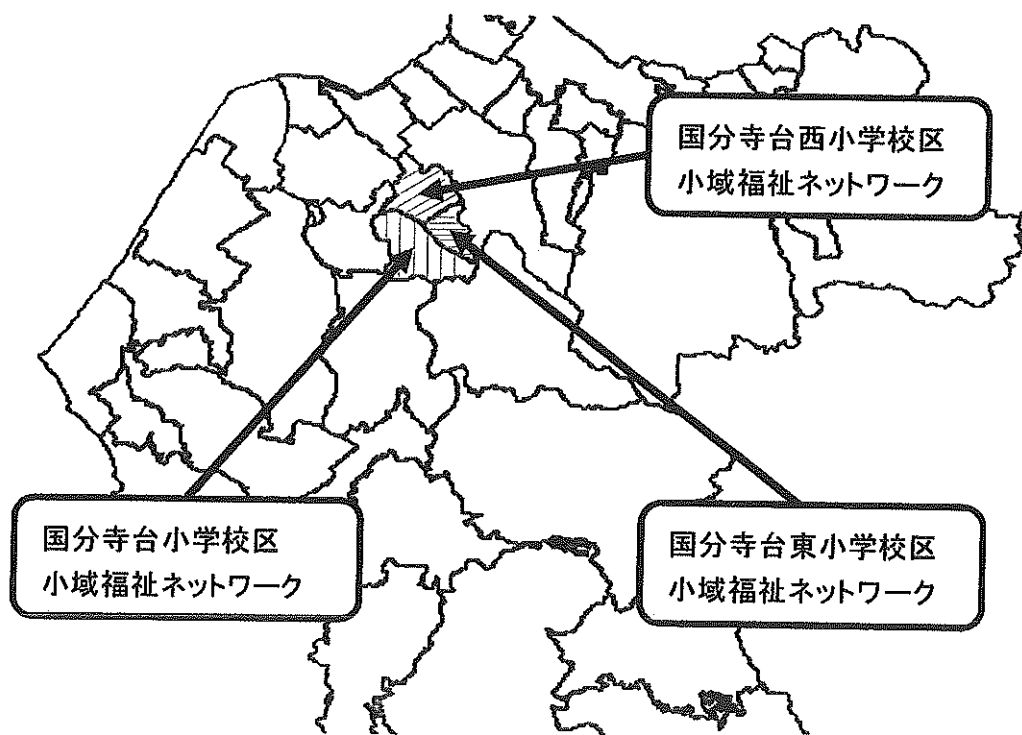
少子高齢社会に起因する地域連帯感の希薄化は、国分寺台地区にとってもあらゆる課題を表面化させています。これら多くの課題を、新たな地域連帯感の育みの中、お互いが力をあわせ、また支えあいながら誰もが安心、安全に暮らせるよう、着実に解決していくためには、みんなが共通の認識を持ち、効率、効果的に行動することが大切です。

この行動計画は、その実現に向けた道しるべであり、また新たな連帯感を芽生えさせるためのきっかけづくりとなる性格を内包しています。

一方、国分寺台地区は市原市を形成する一部としての使命も有していることから、事業推進にあたっては、大所高所の認識で推進していくことにも意を注がなければなりません。このため、常に上位計画である「市原市地域パートナーシッププラン」、及び「第5次市原市地域福祉活動計画」との整合を図っていくものとします。

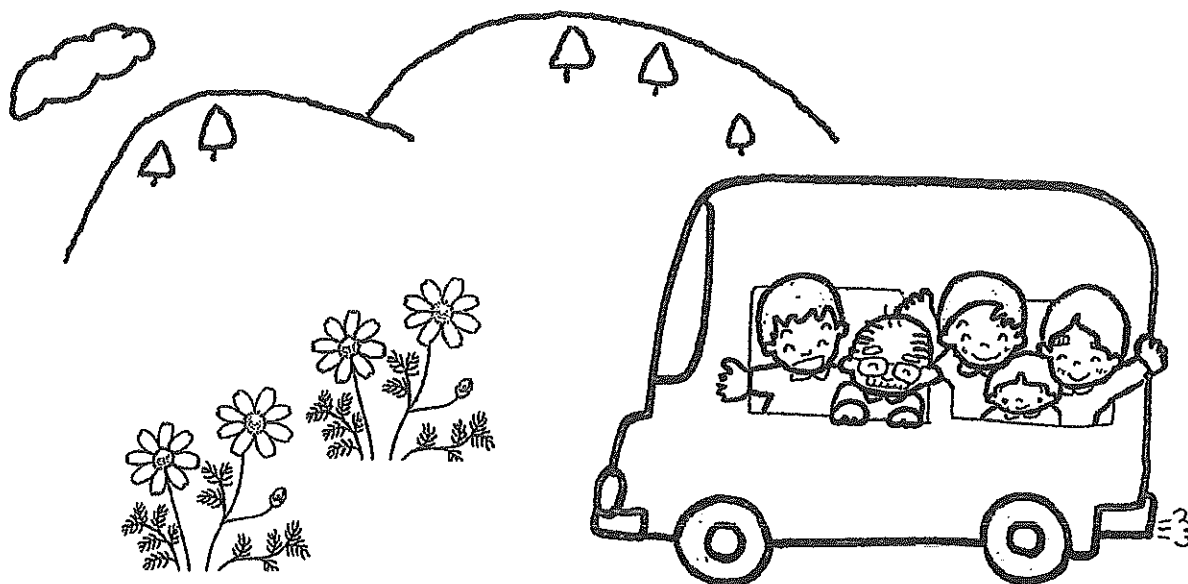
3 計画事業推進圏域

計画事業推進の対象となる圏域は、国分寺台小学校区小域福祉ネットワーク、国分寺台西小学校区小域福祉ネットワーク、国分寺台東小学校区小域福祉ネットワークの各活動区域を統合した国分寺台地区圏域とします。



4 計画の期間

この計画は、2018（平成 30）年度から 2021（平成 33）年度までの 4 年間で、具体的事業の実施期間とし、2022（平成 34）年度から 2026（平成 38）年度までの後年 5 年間においては、基本的方向を示します。



II 現状と課題

1 地区の特性

国分寺台地区は、当時全国的にも最大規模の 380 ヘクタールにおよぶ組合施行土地区画整理事業により、昭和 46 年以降に形成された地域であり、臨海部企業従事者の住まいとして、また東京のベッドタウンとして、発展をしてきました。特に昭和 50 年代半ばには大手企業による建売住宅の建築が活発化して一気に人口が増加し、地区全体の活性化につながってきました。

ところが、短期間で戸建て住宅への同世代の集積は、急速な高齢化率の上昇を招くことになり、今では市全体の高齢化率 27.1%（平成 29 年 5 月 1 日現在）には至らずとも 24.8% の高い数値を示しています。

国分寺台地区の住宅形態から考えると、今後も高齢化率のさらなる上昇は避けることができないものと推察できます。また、この傾向は自治会・町会への加入率にも影響を及ぼすことが考えられます。

2 社会資源の状況

本地区内には、次の社会資源が整備されています。

分野別	整備状況
行政・コミュニティ	市役所本庁、市民会館、公民館、町会・自治会集会所 (8)
防犯・防災	交番、消防署、避難場所 (小学校 3・中学校 2・市民会館 1)、避難所 (公民館)、福祉避難所 (老人福祉センター)、警察交番
福祉	地域包括支援センター、中核地域生活支援センター、自立相談支援機関、老人福祉センター、老人保健施設、グループホーム (2)
子育て・教育	保育所 (2)、幼稚園 (2)、子育て支援センター (2)、小学校 (3)、中学校 (2)、放課後児童クラブ (5)
医療	診療所 (10)、歯科医院 (11)、薬局 (7)
金融	銀行等 (銀行 3・信用金庫 1・JA1)、郵便局 (3)
商業	スーパーマーケット (3)、コンビニエンスストア (10)
交通	バス路線 (4)、介護タクシー、福祉有償運送

【示してある社会資源のなかには、市全域もしくは広域な範囲を対象としている施設もあります。】

3 地区で推進している活動

本地区では、様々な分野で多くの団体が、持てる力を最大限に発揮しながら、地区の未来のために活動をしています。

その主な団体と取り組みは、次のとおりです。

【国分寺台地区社会福祉協議会】

本地区社会福祉協議会は、市原市社会福祉協議会の各地区における推進組織で、かつ自主性を有した団体として活動しており、各種団体を構成メンバーとして、主に市社会福祉協議会の計画事業を地区において推進するほか、各種団体への支援、調整を行っています。

なお、各種団体の設立目的に合致する事業は、その団体が推進し、特定の団体に属さない事業、また規模の大きな事業を本地区社会福祉協議会が行っています。

その主なものとしては、地区全体で開催する敬老会、広報・啓発、歳末

たすけあい運動、各団体間の連携・協働体制づくり、日常生活支援、相談支援、人材育成、災害支援、当該行動計画策定、等々の事業を行っています。

【小域福祉ネットワーク】

3ヶ所の小域福祉ネットワークは、安心生活見守り活動の推進をはじめ、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯を対象に「ふれあい・いきいきサロン」（茶話会）を開催し、ふれあいを通して閉じこもり防止や生きがいづくり、健康増進などに努めています。

さらには、餅つき大会や昔遊びを楽しむ会などを開催して世代間の交流も図っています。

【子育て家庭支援員協議会国分寺台支部】

子育て家庭の保護者と未就学児を対象に、「ふれあい・子育てサロン」を開催し、育児に関する不安や悩みの解消、仲間づくりに努めています。

【障がい者福祉団体】

在宅の心身障害者（児）を対象に、「ふれあい・はつらつサロン」を開催して、ふれあいや仲間づくりの場を提供し、閉じこもり防止や生きがいづくりに努めるとともに、積極的な社会参加を図っています。

【民生委員児童委員協議会】

民生委員法に基づき、その役割を推進しているほか、地区の一員として様々な相談に応じているほか、高齢者や障がい者世帯の見守り、安否確認など重要な役割を担っています。

また、敬老会への参加呼びかけや他の団体事業への支援・協力、さらには地区社会福祉協議会の貴重な財源となる賛助会費の確保などに努めています。

【町会・自治会】

地区コミュニティの中心となる町会・自治会は、地域福祉を推進するうえで根幹となる組織であり、地区社会福祉協議会の財源確保に寄与しているほか、様々な事業への協力団体としてその機能を発揮しています。

この他、学校、PTA、学区民会議、青少年相談員、スポーツ推進員、子ども会育成会、老人クラブ、交通安全協会、防犯協会、防災団体等々、多くの組織・団体との協働により、地域福祉活動を展開しています。

4 地区の問題点と早期に取り組む課題

今日まで本地区社会福祉協議会をはじめ、各組織・団体が福祉活動に取り組んできた中で、多くの問題が明らかになってきました。

複雑多岐にわたる問題の解決に向け、国や自治体に取り組まなければならないことや、私たち自らが助け合い、協力しあって、取り組むべきことなど、役割分担を明確にする中で、解決すべき課題として明確にしていかなければなりません。そこで、今までの活動を通して分かってきた主な問題点と課題を次に整理しました。

4-1 子育て家庭の支援について

従来から実施している「子育てサロン」、また子育て家庭支援員による「家庭訪問」を通して浮かび上がった問題点として、

- ① スタッフが、現役子育て世代でないことによる情報量の乏しさ
- ② 子育てサロン参加者の増加により会場確保の困難さ、スタッフの人材不足
- ③ 会場までのアクセス困難性、人との関わりを苦手とする保護者への対応
- ④ 生活上の問題から、幼稚園等に通園していない子供への対応
- ⑤ 母子・父子家庭の増加に伴う、夜間子供のみ家庭の増加

等々が明らかになってきています。

これらのことから、次の点が課題として認識できます。

- (1) 子育てサロンの常設化、及びそれに関わるスタッフの充足とスキルアップ
- (2) 世代間交流の場づくり
- (3) 食育の推進を図るため、子供食堂、さらにはそれを発展させた地域食堂の実現

4-2 高齢者支援について

社会福祉協議会事業として、従来から推進している「ふれあい・いきいきサロン」をはじめ、地区独自の見守り事業、町会茶話会、老人クラブ活動を通して浮かびあがった問題点として、

- ① 「ふれあい・いきいきサロン」への参加者増加に伴う会場確保の困難さ
また、学校施設利用による年間計画策定の困難さ

②きめ細かな見守り事業推進スタッフの不足、見守り対象者把握の困難さ

③生活上の問題を抱えている高齢者への対応の難しさ

等々が明らかになってきています。

これらのことから、次の点が課題として認識できます。

- (1) 学校施設等を活用した「ふれあい・いきいきサロン」会場の常設化
- (2) 地域内福祉施設との連携強化
- (3) 見守り事業と町会の連携強化
- (4) スタッフの充足とスキルアップ
- (5) 異世代間交流の推進

4-3 障がい者（児）支援について

従来から実施している「ふれあい・はつらつサロン」、「バリアフリースポーツ交流会」を通して浮かびあがった問題点として

- ①会場確保の困難さ、また確保後の広報活動の遅れ
- ②参加者増に伴う交通手段確保の困難さ
- ③障がい者（児）に対する健常者の理解不足

等々が明らかになってきています。

これらのことから、次の点が課題として認識できます。

- (1) 広報活動についての町会との連携強化
- (2) 障がい者（児）が気軽に立ち寄れる場所の設置
- (3) 障がい者（児）に対する理解醸成
- (4) 相談体制の充実

4-4 総合的な相談支援について

あらゆる階層、置かれている様々な状況等を念頭に置き、総合的に相談を受けている中で、浮かびあがった問題点として、

- ①複雑多岐にわたる相談内容の増加
- ②専門的知識の必要な相談内容の増加
- ③あらゆる相談を即座に整理し、方向性をアドバイスできる人材確保の困難さ
- ④専門機関のみならず、地域支援を必要とするケースへの対応の困難さ
- ⑤情報収集の困難さ

等々が明らかになってきています。

このことから、次の点が課題として認識できます。

- (1) 福祉分野のみならず、地域の実態を理解しているコーディネーターの設置
- (2) 迅速かつ適切な関係機関への連絡、情報発信
- (3) 関係機関との連携強化、支援体制の確立
- (4) よりの確な相談体制確立のための人材確保と研鑽

4-5 日常生活支援について

日常の生活支援については、本地区社会福祉協議会としても住民に直接的に接することができ、かつ身近な問題を解決するための支援となることから、その果たす役割は極めて大きなものがあります。

しかし、それだけに問題は複雑多岐にわたり、しかもプライバシーに関わること、なおかつ高齢者に関することが極めて多くなっています。そこで、この事業を通して浮かび上がった問題点として、

- ①独居高齢者の買い物、通院、電球の取り替え、ごみ出し、植木の剪定、草取り、等々の困難さ
- ②近隣住民を含め、支援しても、事故等が発生したときの対応の難しさ
- ③要支援高齢者の情報不足
- ④見守りから生活支援への移行時期の判断の難しさ

等々が明らかになってきています。

このことから、次の点が課題として認識できます。

- (1) 民生委員を中心にした支援チーム体制の構築
- (2) 有料支援体制の検討
- (3) 独居高齢者・高齢者のみ世帯の実態把握
- (4) 相談支援事業と連携した二ーズの集約
- (5) 見守り活動と支援活動の連続性の確保

4-6 安心・安全な地域づくりについて

私たちが日常生活を平穩に過ごすためには、防犯、防災への対応は最も基本になるものです。そのため、従来から様々な取り組みをしてきましたが、未だ満足できるには至っていません。

そこで今までの取り組みを通して浮かび上がった問題点としては、

- ①子ども防犯については、学校で実施する防犯教室に関する地域内の周知不足
- ②上記の行事に関しての地域住民の理解不足
- ③不審者情報に対する地域の対応体制の脆弱さ
- ④子どもの成長に伴う防犯意識の低下
- ⑤災害発生時における避難場所の認識不足
- ⑥災害発生時における高齢者等、要支援者への対応の困難さ
- ⑦地域住民や各種団体等との横断的な情報共有の未確立

等々が明らかになってきています。

このことから、次の点が課題として認識できます。

- (1) 学校での防犯教室に関する情報の周知方法の確立
- (2) 災害発生時に備え、町会、小域福祉ネットワーク、自主防災組織、民生委員等の連携による見守り体制の構築
- (3) 定期的な防災会議の開催
- (4) 住民への避難経路、避難場所等の徹底した周知活動の実施
- (5) 避難所ごとの運営訓練と避難所運営委員会の体制確立
- (6) 強固なコミュニティ意識の醸成



III 計画の体系

1 基本理念

住み慣れたまちで、元気に安心して暮らしていくことは、みんなの願いです。今の世の中では、ひとりだけの力でこの願いを叶えていくことは、到底でき得ないことです。人は、昔から強い絆で結ばれ、支え合い、助け合いながら生き、そしてその思いは連綿と受け継がれてきました。これから未来に向かって同じことが言えるのではないのでしょうか。

この行動計画は、その思いを未来まで育み、誰もがこの地域で安心して暮らし続けることができるよう、次の基本理念を掲げます。

ともに支え合い ともに明るい未来を育むまち 国分寺台

2 基本目標

◇ 支え合いのある地域づくり

(~ともに元気な人生を送るために~)

みんなはひとりのために、ひとはみんなのために、の思いを一つにして、より堅固な地域連帯感を育み、支え合い、助け合うことが自然にできる地域づくりを進めます。

◇ 生活支援体制づくり

(~ともにゆとりある生活を送るために~)

みんなが、日々心豊かな生活を過ごすために、公的制度におけるサービスの隙間を少しでも補完できるような体制づくりを進めます。

◇ 安心・安全な地域づくり

(~ともに安心のある暮らしを送るために~)

みんなが、日々平穏な生活を送ることができるということは、何よりも幸せなことです。もしものことが起きても、少しでも早く日常生活に戻るような安心・安全な地域づくりを進めます。

◇ 連携・基盤が堅固な地域づくり

(~とともに計画実現を目指すために~)

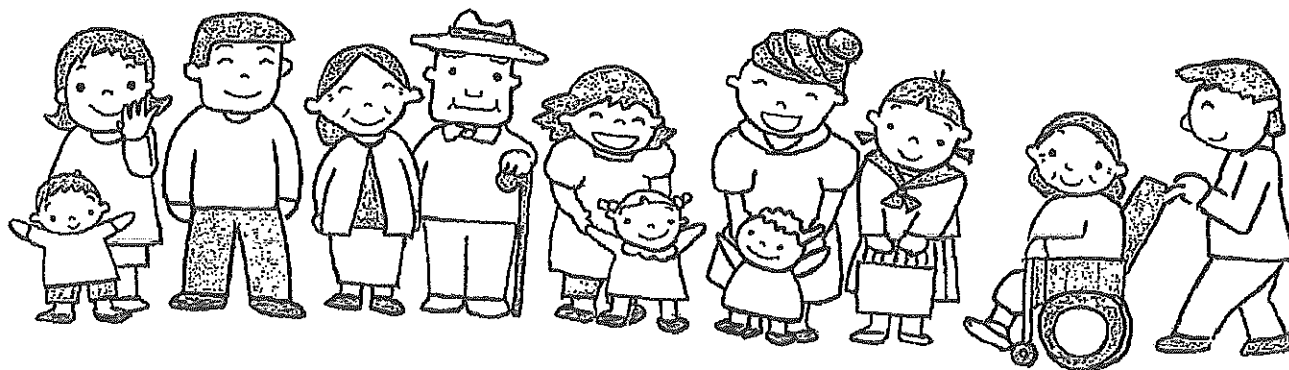
本計画を着実に推進して、掲げている基本理念を実現するために、各団体間の強固な連携、地域の人材発掘・育成、自主財源の確保などを通して、本地区社会福祉協議会の基盤強化を図るとともに、ゆるぎない国分寺台地区のまちづくりを進めます。

3 重点取り組み項目

様々な問題、そこから導き出された解決すべき課題は、私たちの周りに山積しています。これらの課題を全て同じ速さで解決することはできません。

そこで、本計画期間において、特に配慮すべき項目を次に示します。

- (1) 子どもから高齢者まで、世代を超えて集うことができる常設サロン（複数）の設置検討
- (2) 子ども食堂、地域食堂の開設計画の策定
- (3) 高齢者見守り事業の推進と町会等の連携強化
- (4) 高齢者見守り対象者の把握とニーズ調査
- (5) 社会的弱者が日常安心して生活できるよう、ノーマライゼーション意識の啓発
- (6) 発災時における社会的弱者の見守り体制の構築と（仮称）避難所運営委員会の体制確立
- (7) 相談から支援まで、一貫性を持った体制の構築
- (8) 各公的機関、各種団体等との連携強化
- (9) 新たな人材確保と研修体制の構築

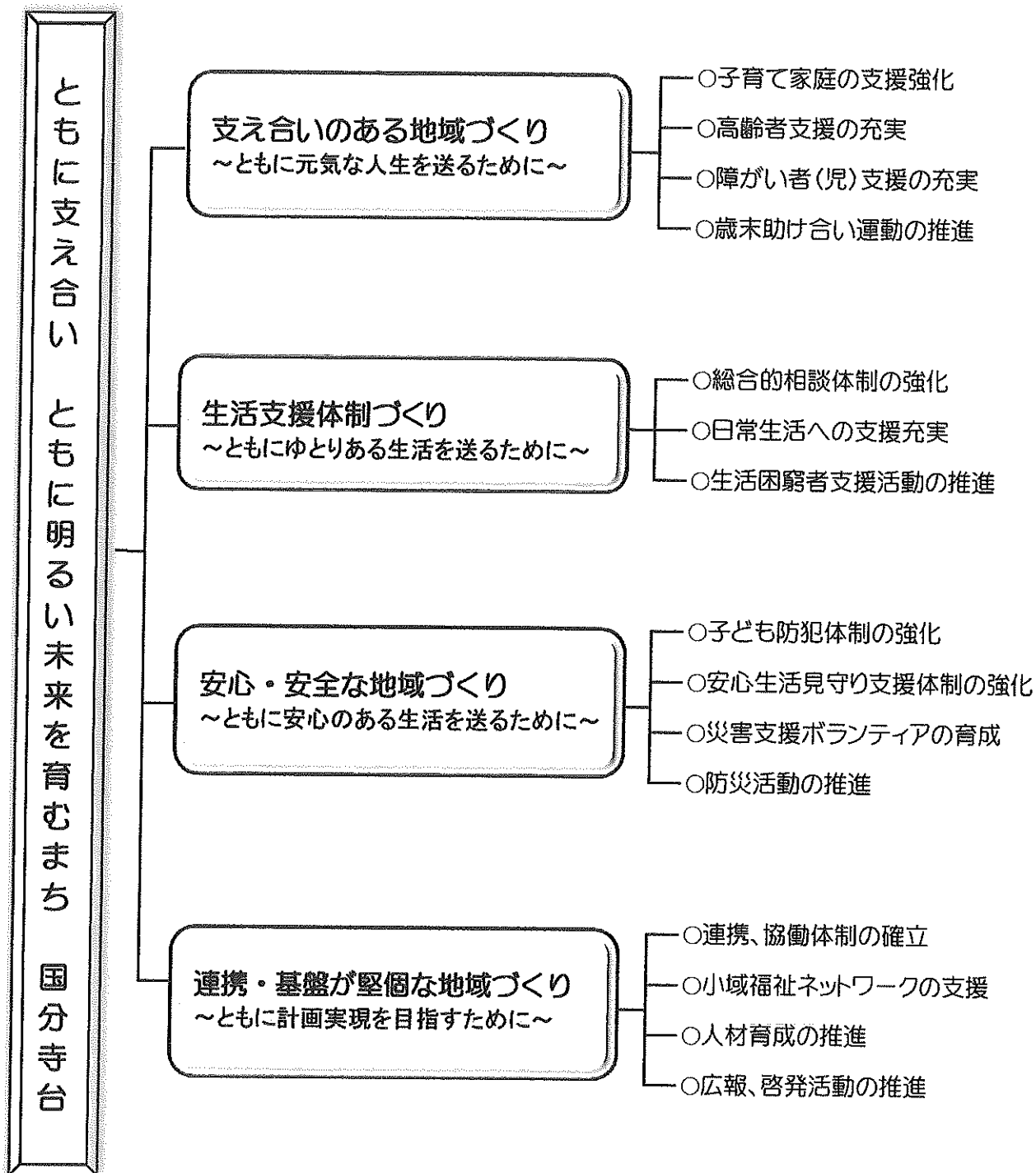


4 計画の事業体系

【基本理念】

【基本目標】

【具体的方向】



5 事業計画

5-1 支え合いのある地域づくり

○子育て家庭の支援強化

事業名	2018～2021年度計画	2022～2026年度の方向性
子育てサロン事業	毎月3回開催（育児相談・仲間づくり・家庭教育相談・フェスタ）、スタッフの確保と研修実施	サロンの常設化
子ども・地域食堂設置事業	子ども・地域食堂の基本方針策定及び毎月1回食堂開催、スタッフの確保と研修実施	毎月複数回開催の実現

○高齢者支援の充実

事業名	2018～2021年度計画	2022～2026年度の方向性
ふれあい・いきいきサロン事業	台小学校区11回、西小学校区5回、東小学校区3回以上実施、サロンの常設化検討	サロンの常設化
見守り事業	基本方針策定、スタッフの確保、対象者把握、等	具体的事業の推進
地域包括ケアシステム第2層協議体設置事業	協議体設置、課題整理、取り組み方針策定	協議体の円滑な推進
通いの場設置事業	基本方針策定、月1回事業実施、常設化の可能性検討	複数個所で毎週1回事業実施

○障がい者（児）支援の充実

事業名	2018～2021年度計画	2022～2026年度の方向性
ふれあい・はつらつサロン事業	スポーツ交流会2回、茶話会4回、地域福祉支援事業1回以上実施、開催時期や会場の検討、地域住民との座談会等の開催	左記計画の更なる拡充

○歳末助け合い運動の推進

事業名	2018～2021年度計画	2022～2026年度の方向性
歳末助け合い運動	他の事業との抱き合わせにより本運動のより幅広い周知を図るため、国分寺公民館との共催事業の中で活動を推進	あらゆる機会を通して、より一層の運動展開

5-2 生活支援体制づくり

○総合的相談支援体制の充実

事業名	2018～2021年度計画	2022～2026年度の方向性
総合的相談支援事業	コーディネーター設置の働きかけ実施、関係機関との連携システム構築、人材確保と研修実施	コーディネーターの設置

○日常生活への支援充実

事業名	2018～2021年度計画	2022～2026年度の方向性
日常生活支援事業	民生委員を中核として支援体制構築、支援範囲方針策定、有料支援方策の検討、見守り事業を通してのニーズ把握、	支援内容の広報活動と各種支援活動の推進、総合的相談支援事業との連続性を持った生活支援事業の推進

○生活困窮者支援活動の推進

事業名	2018～2021年度計画	2022～2026年度の方向性
生活困窮者支援事業	子育て・障がい者（児）・高齢者世帯等、状況に応じた支援のための関係機関との連携強化、総合的相談支援事業・日常生活支援事業間の相互連携強化	継続しての支援強化、公的支援との役割分担の明確化

5-3 安心・安全な地域づくり

○子ども防犯体制の強化

事業名	2018～2021年度計画	2022～2026年度の方向性
体験型安全教育の推進事業	3小学校において実践的な防犯学習の開催及び地域住民の参加促進	継続的に推進
防犯コミュニティの強化事業	PTA・学区民会議・町会等、地域の各団体との連携強化方策の協議推進	子どもの安全のため、横断的組織の設置
パトロール事業	パトロールの手法や参加団体数の増加に向けて協議促進、継続してパトロールの強化促進	パトロールの継続的実施促進

○安心生活見守り支援体制の強化

事業名	2018～2021年度計画	2022～2026年度の方向性
ふれあい・いきいきサロン事業（再掲）	台小学区 11 回、西小学区 5 回、東小学区 3 回以上実施、サロンの常設化検討（再掲）	サロンの常設化 (再掲)
町会茶話会事業	より身近な茶話会の開催促進	継続的に開催促進
見守り事業（再掲）	基本方針策定、スタッフの確保、対象者把握、等（再掲）	具体的事業の推進 (再掲)
通いの場設置事業（再掲）	基本方針策定、月 1 回事業実施 常設化の可能性検討（再掲）	複数個所で毎週 1 回事業実施 (再掲)
地域包括ケアシステム第 2 層協議体設置事業(再掲)	協議体設置、課題整理、取り組み方針策定 (再掲)	協議体の円滑な推進 (再掲)

○災害支援ボランティアの育成

事業名	2018～2021年度計画	2022～2026年度の方向性
自主防災組織の活性化促進事業	自主防災組織のあり方や有効活用について研修実施	自主防災組織の積極的活動の促進
ボランティアの担い手となる中学生の活用促進事業	地区内 2 校の中学校で災害支援ボランティア研修を実施	継続的に実施
避難所運営委員会設置事業	各避難所の運営訓練実施、中学生の役割分担の精査	継続的に実施
災害時要援護者支援事業	支援者選定及び支援体制・内容の協議、関係機関・団体との連携強化	要援護世帯への支援体制構築

○防災活動の推進

事業名	2018～2021年度計画	2022～2026年度の方向性
災害時要援護者支援事業（再掲）	要援護者の把握、支援体制・内容の協議、関係機関・団体との連携強化 (再掲)	要援護者の情報更新 支援体制の的確な見直し
防災会議開催事業	災害時の対応方策や体制強化を目指し、適時防災会議を開催	継続的に実施
避難所運営委員会設置事業（再掲）	避難所運営委員会委員の選定方法検討及び選定、避難所運営マニュアルの策定	運営委員会による避難所運営訓練の実施
避難所・避難経路周知事業	適時周知活動を実施	継続的に実施

5-4 連携・基盤が堅固な地域づくり

○連携・協働体制の確立

事業名	2018～2021年度計画	2022～2026年度の方向性
防災会議開催事業 (再掲)	災害時のリスク軽減を目指し、公的機関・各団体等との連携・情報共有化を図るため、防災会議を適時開催 (再掲)	継続的に実施 (再掲)
小域福祉ネットワーク連携事業	地域福祉推進の中核組織の一つとして役割分担の調整、情報交換等の連携強化	小域福祉ネットワークの組織体制の強化支援
関係機関・各種団体等との連携強化事業 (再掲)	地域住民からの要望や相談内容等の情報交換・協議の場の設置推進	継続的に実施

○小域福祉ネットワークの支援

事業名	2018～2021年度計画	2022～2026年度の方向性
小域福祉ネットワーク連携事業(再掲)	地域福祉推進の中核組織の一つとして役割分担の調整、情報交換等の連携強化(再掲)	小域福祉ネットワークの組織体制の強化支援

○人材育成の推進

事業名	2018～2021年度計画	2022～2026年度の方向性
地域福祉研修会事業	地域福祉全般の研修実施 10回	継続的に実施
個別研修会事業	各個別研修実施 35回	継続的に実施

○広報・啓発活動の推進

事業名	2018～2021年度計画	2022～2026年度の方向性
広報紙発行事業	概ね四半期毎に発行	継続的に実施
各種ボランティア参加啓発事業	適時ボランティア参加に向けた啓発推進	継続的に実施



IV 推進体制と計画事業進行管理

1 推進体制

本行動計画は、市原市ならびに市原市社会福祉協議会が策定した各計画に整合した計画です。このため、常に上位計画である各計画の推進動向には、配慮していくことを基本とします。

このことを念頭に置き、地区住民はもとより、関係組織・団体、ボランティア、企業等々、国分寺台地区に関わりのある全ての協力者と相互に連携を図り、協働しながら計画事業を推進していきます。

特に、小域福祉ネットワークは、小学校区の範囲内にいる住民、そこで経済活動をしている企業、目的をもって活動している組織・団体等、全てを地域という視点で横断的に捉えて活動することを基本としていることから、計画推進については、中核的組織として、位置づけていきます。

また、本行動計画は、策定主体が国分寺台地区社会福祉協議会であることから、本地区社会福祉協議会を構成する理事会ならびに評議員会に諮りつつ、一丸となった協力体制のもとに事業推進に取り組みます。

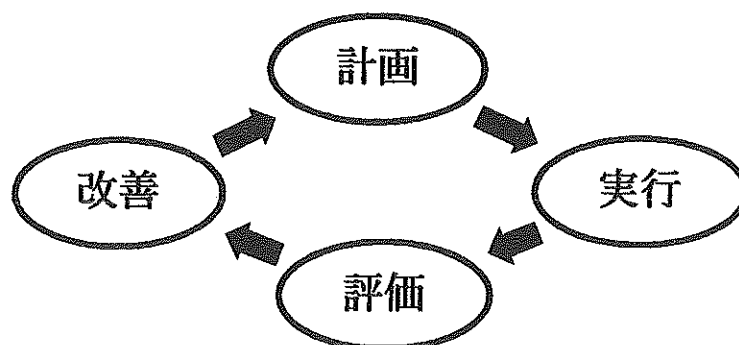
2 計画事業進行管理

本行動計画の進行管理は、上位計画との整合性に配慮しながら、

PDCA サイクル：

【Plan(計画)⇒ Do(実行)⇒ Check(点検・評価)⇒ Act(改善・見直し)】

に沿って行います。加えて、単年度毎に事業の業績と成果を検証し、常に効果のある事業推進を図ります。



国分寺台地区行動計画策定委員会会議

	日付	内 容
第1回	H29.11.11	議決事項 ①正副委員長選出 ②各部会担当と責任者について 協議事項 ①スケジュールについて ②策定手順概要 ③計画書の構成 ④事業体系
第2回	H30.1.28	協議事項 ①地区行動計画書形式原案について ②各部会報告 ③今後のスケジュールについて
第3回	H30.3.18	議決事項 ①国分寺台地区行動計画書について 協議事項 ①今後の推進体制と進行管理について ②老人クラブ代表の委員参加について ③市原市地域支え合い推進協議体(第2層協議体)の設置について
第4回	H30.6.23	協議事項 ①地区行動計画(案)について ②今後の体制について 議決事項 ①地区行動計画(案)を了承、事務局で文言修正を経て完成版とする旨を承認。 ②行動計画策定委員会を今後の推進委員会に移行する旨を承認。

第1部会 (小域福祉ネットワーク、子育て家庭支援員、障がい者団体)

	日付	内 容
第1回	H29.11.28	①地区の現状と問題点抽出
第2回	H30.1.16	①問題点から課題抽出
第3回	H30.2.6	①今後早期に実施する事業と長期的事業の仕分け

第2部会 (地区社協、民生・児童委員)

	日付	内 容
第1回	H30.1.25	①地区の現状と問題点抽出
第2回	H30.2.23	①問題点から課題抽出 ②今後早期に実施する事業と長期的事業の仕分け

第3部会 (町会)

	日付	内 容
第1回	H30.1.21	①地区の現状と問題点抽出 ②今後早期に実施する事業と長期的事業の仕分け

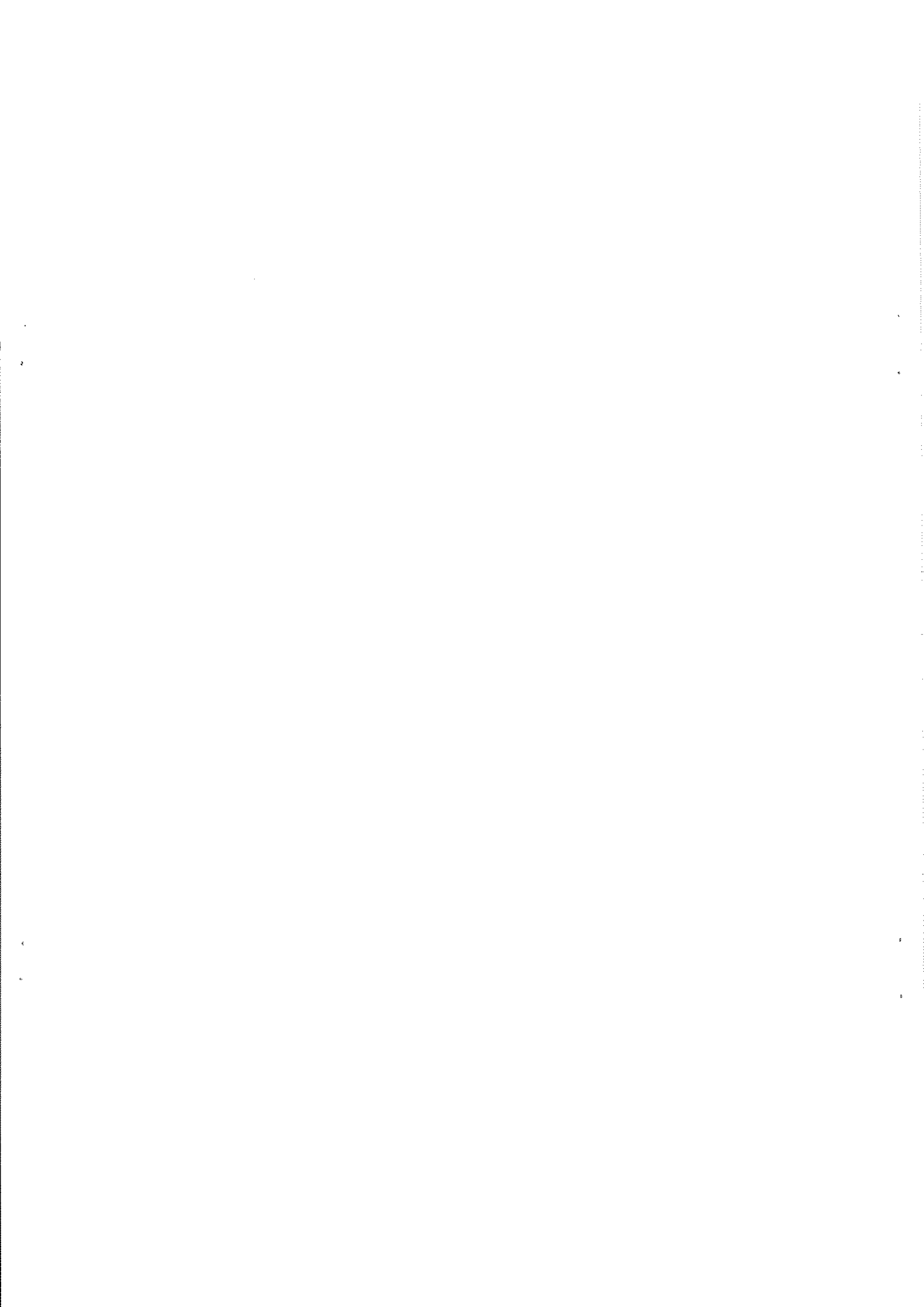
国分寺台地区行動計画策定委員会(平成29年度～平成30年度) 委員名簿

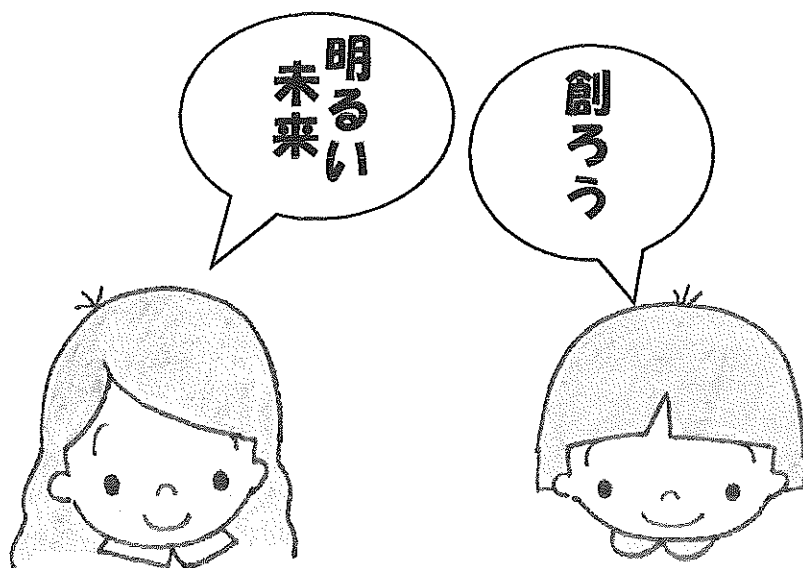
	氏名	所属団体
委員長	星野 健一	国分寺台地区社会福祉協議会
副委員長	松村 貞	国分寺台地区町会長会(第二ブロック長)
委員	船山 慶子	国分寺台地区社会福祉協議会
委員	志田 泰	国分寺台地区社会福祉協議会
委員	村形 和夫	国分寺台地区社会福祉協議会
委員	宮原 寛充	国分寺台地区町会長会(第五ブロック長)
委員 *1	大村 喜久雄	国分寺台地区町会長会(第三ブロック長)
委員	二本木 功	国分寺台地区町会長会(第一ブロック長)
委員	萩野 千恵	国分寺台地区民生・児童委員協議会
委員	河端 幸子	国分寺台西小学校区小域福祉ネットワーク
委員 *2	山下 國雄	国分寺台小学校区小域福祉ネットワーク
委員	川辺 道夫	国分寺台東小学校区小域福祉ネットワーク
委員	浅利 和恵	子育て家庭支援員連絡協議会国分寺台支部
委員	岩見 初恵	NPO法人 みち
委員 *3	本多 守利	市原市老人会連合会国分寺台支部
委員 *1	目黒 卓	国分寺台地区町会長会(第三ブロック長)
委員 *2	田辺 誠一	国分寺台地区町会長会(第四ブロック長)

*1 H30.4.22 地区会第三ブロック長交代 木村喜久雄⇒目黒 卓

*2 H30.4.22 地区会第四ブロック長交代 山下國雄⇒田辺誠一
山下氏の国小区小域福祉ネット代表との兼務終了

*3 H30.4.18 地域高齢者団体の代表者を増員





〒290-0075
千葉県市原市南国分寺台4-1-4
市原市社会福祉協議会3階

国分寺台地区社会福祉協議会

TEL 070-5589-0658
E-mail ichiharavc2@bd.wakwak.com